

施設マネジメント室（平成 17 年度第 1 回）議事要旨

1. 日 時：平成 17 年 4 月 27 日（水） 午後 1 時 05 分～午後 2 時 35 分
2. 場 所：事務局 2 階小会議室
3. 出席者：望月室長（事務局長）、石井哲士朗（外国語学部）、樋口靖（外国語学部）、水野善文（外国語学部）、豊島正之（A A 研）、宮城徹（留日セ）、清水施設課長、宮本施設課課長補佐 以上 8 名
その他、出席者 谷川道子（外国語学部）、早川学生課長、関根学生課課長補佐
4. 審議事項

審議に先立ち、前回議事要旨(平成 17 年 3 月 25 日開催)は事前にメール配信がなされ、異論がなかったことが確認された。

続いて望月室長より、「武蔵野の森」の樹木を伐採した経緯の説明がなされ、施設マネジメント室に諮られることなく伐採されたことについて、今後は施設マネジメント室に諮る等、手続きを怠らないようにすると説明があり、了承された。

今後の武蔵野の森に関し大学の考えについて質問があり、清水施設課長より、残された樹木も弱っており土壌も安定していないので、当面は立ち入り禁止とし、樹木・土壌が安定した後、今後の武蔵野の森を考えたいと発言があり、了承された。

(1) ドイツ年の開催について(資料 2)

外国語学部ドイツ語専攻谷川教授より、ドイツ年とは何か、ドイツ年開催の趣旨、本学が協力する意義について、説明と協力の依頼があった。

ギャラリーに工作物を置く場合の消防法等への抵触はないと説明があった後、次の付帯事項をつけてドイツ年へ大学として協力することで一致し、役員会に報告されることとなった。

- ① 授業中の騒音発生防止に配慮する。
- ② 学生の通行に支障とならないよう配慮する。
- ③ 東京外国語大学を、世間にアピールすること

(2) 構内駐輪対策について(資料 3)

平成 17 年 4 月 21 日の駐輪状態について、写真資料による現状説明があった。

続いて早川学生課長より、学生の意見を聞いた結果、分かりやすい駐輪の方法等の掲示がなされていないので、学生側は現状認識できていないとの意見をもらっていると説明があった。

種々議論の後、学生に分かりやすい駐輪方法を、望月室長・清水施設課長

の間で検討し掲示することが了承され、役員会に報告されることとなった。

(3) 記念植樹について(資料 4)

陸上競技部 OB から申し出のあった記念植樹について、構内の植樹可能位置、並びに陸上競技場周辺での候補地について、清水施設課長より説明があった。

望月室長より、記念植樹を受け入れるか否かの意思が確認され、受け入れることで一致した。

その後、資料 4 で示された⑤の候補地が最良で、次点は④の候補地であることとし、記念植樹の申し込みは了承され、役員会に報告されることとなった。

(4) 平成 18 年度概算要求について

清水施設課長より、平成 18 年度の要求事業並びに順位について、次の提案がなされ、役員会に一任することが了承された。

- ① 本来ならば、要求事業等は施設マネジメント室で検討すべき事項
- ② しかしながら、今後の政府の動向に対応する必要がある
- ③ 文部科学省の政策方針にも対応する必要がある
- ④ 調書提出までの迅速な対応を要求される

講堂新築が提案され、望月室長並びに清水施設課長より次の説明があり、理解された。

- ① 本学が移転前に講堂を保有していたとの理由では、要望は叶わない
- ② 民間資金を誘導する等の自己努力を要求される
- ③ 施設の地域開放を求められる（地域のニーズ等の調査が必要）
- ④ 維持管理費を、どのように調達するかを解決する必要がある

(5) 災害対策マニュアル(案)について(資料 5)

宮本施設課長補佐から、事務局による再度の見直し部分の説明があった後、平成 17 年 5 月 13 日（金）までに、施設マネジメント・インフォメーション室まで意見をメールで提出することとなった。

(6) その他

1) 美術品の寄贈について(資料 6)

会議時間が予定を超過したため、室員各位に後日メールによる説明

を行うことで、了承された。